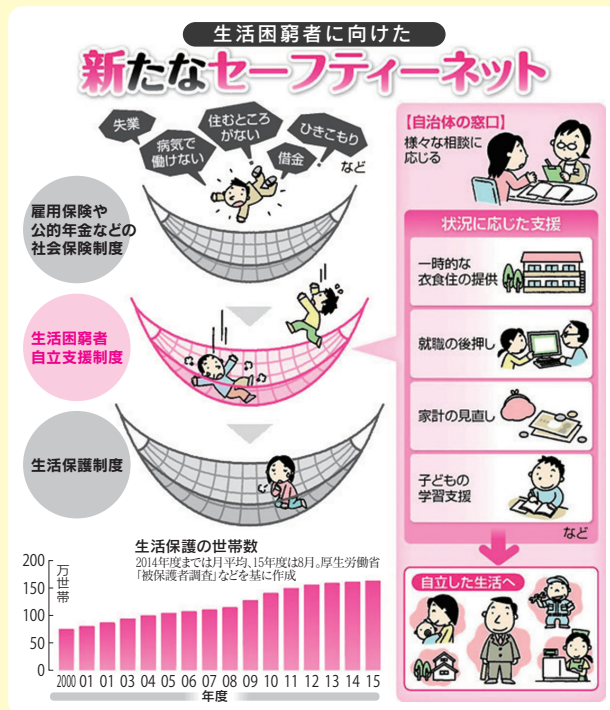


■「生活サポートセンターななお」って?

「生活サポートセンターななお」は、生活困窮者自立支援法に基づき設置された生活困窮者自立相談支援機関で、七尾市から委託を受け七尾市社会福祉協議会が運営しています。

■どんなところなの?

生活に困って、どこに相談していいかわからないときは、まずはご相談ください。困りごとを整理して、専門機関やサービスにつなげるなど解決に向けたお手伝いをします。実際に解決に向け行動するご自身がこれからどのようにしたらよいか一緒に考えましょう。



(出典:2015年12月1日付夕刊 読売新聞社)

まずはご相談ください
必要に応じてご家庭やお話がしやすい場所にお伺いします
相談は無料です
秘密は厳守します

- 時間** 月曜日～金曜日(土・日・祝日、年末年始を除く) 朝8時30分～夕方5時15分
- 所在地** 〒926-0811 七尾市御祓町1番地 パトリア3F
- 電話** 0767-57-5086
- メール** SSCN@nanaosyakyō.jp



いっしょに「一歩」ふみだしましょう

生活困窮者自立相談支援機関



七尾市委託事業
社会福祉人 七尾市社会福祉協議会

生活に困窮している人の 自立を支援する セーフティネットです

平成27年4月にスタートした生活困窮者自立支援法は、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、自立の促進を図るための措置を講ずることを定めた法律です。就労など自立に関する相談や、住居の確保に必要な費用の給付などを行います。

○対象となる方

生活保護を受けている方以外で、生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方及びその家族・関係者など

例えばこんな不安や心配事を抱えていませんか？

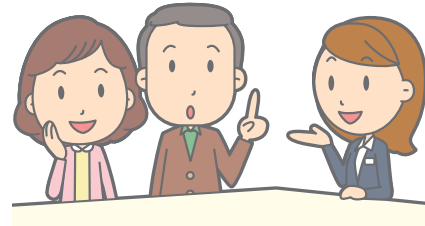
- 👉 働いていない期間が長く就職が不安
- 👉 収入はあるけど借金の返済のため生活費が足りない
- 👉 引きこもりの家族のことが心配
- 👉 どこに相談していいのかわからない
など

これまで制度の狭間で支援を受けられなかった複合的な課題を抱えた人たちに対応していきます。

相談～支援～自立に向けて…支援の流れ

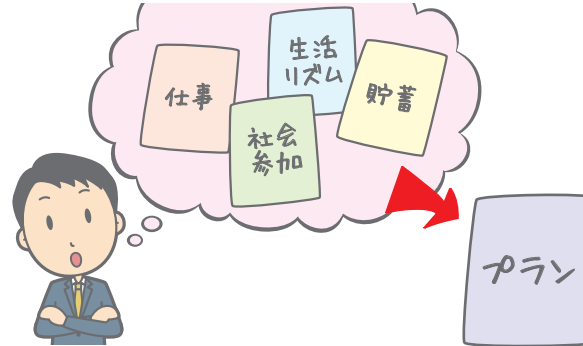
① 受付・相談/ 利用申し込み(本人同意)

窓口にお越し下さい。相談窓口(自立相談支援機関)には相談支援員がいます。まずは色々お話し下さい。様々な事情で窓口にお越し頂けない方は、ご自宅等にお伺いすることもできます。



② プラン(支援計画)策定

お話の中で見つかった問題や課題に対して、あなたにふさわしい自立に向けたプランを一緒に作りましょう。



③ 支援決定・支援サービスの提供

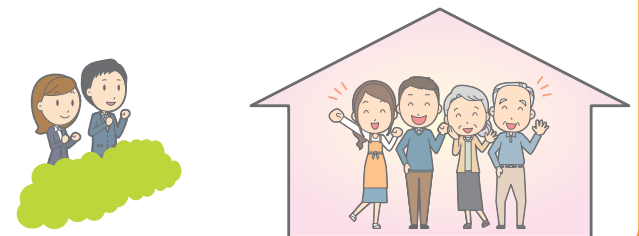
一緒に作ったプランを支援調整会議で検討し、支援内容を関係者で共有します。(制度に則ったサービスを利用する場合)その決定を基に支援サービスを提供します。

④ 状況確認、見守り・プラン評価

プランがどのように進んでいるか、自立(ゴール)に向かった適切な活動につながっているかを随時確認し、必要がある場合はプランの見直しを行います。

⑤ 自立した生活へ

あなたの困り事が解決されると支援は終了です。また、あなたが自立した生活を送り、不安がなくなったと思うまで、支援をつづけることができます。



※センターでは、ご本人に代わり、申請や行政手続きを行うことはできません。
また、現金の貸付や支給も行いません。

例：・各種サービス、制度を紹介します。・家計相談、就労支援、生活相談など自立に向けた生活改善を提案します。・お金を貸したり、支給したりはしません。・仕事のあっせんはしません。・本人に代わって行政手続きすることはしません。